

意思決定支援と意味了解的アプローチについて

ワークセンター豊新 加藤啓一郎

1. はじめに

- ・ 私たちの仕事は何か？ 仕事について初めての印象→ピョンピョンはねている、ワーワー言ってる→変だな、という違和感→徐々に慣れてきて、当たり前になる→食事や排せつ、入浴などのお世話をすることが自分の仕事と思う
- ・ 本当にそうか。ピョンピョンはねてる、そんな人だと捉えるとそれ以上コミュニケーションは進まないし、関係も深まらない。→その行動を本人のしんどさと受け止めた時、初めて本人は私たちに自分の思いをぶつけてきてくれる

2. 意思決定支援が問題になって来た経過

(2) 障害者基本法の改正

2011年7月の改正障害者基本法→「意思決定の支援に配慮すること」を国・地方公共団体に求めた

(3) 総合支援法の改正

2012年6月に成立した障害者総合支援法→「意思決定の支援に配慮すること」を事業者に義務づけるとともに、「意思決定の支援の在り方」について検討することとした。

(4) 意思決定支援ガイドライン(案) 2015

- ・ 2005年意思能力法(イギリス)→基本的原則、合理的配慮
- ・ 意思決定支援計画、意思決定支援会議

3. 意思決定支援の難しさ

(1) 単に選択の機会を増やせば、意思決定ができるという単純な問題ではない

(2) 難しさの背景

- ① 障がいを持った人が「ダメな人」として扱われてきた歴史
 - ・ 家族、学校、地域
- ② 知的障がいの人は自己イメージの悪い人が多い
 - ・ 自分をだめだと思っている
 - ・ 自分を肯定的に捉えにくい
- ③ 生きることを前向きに捉えにくい
 - ・ 自発性、意欲に乏しい
 - ・ 自ら生き様を選択して、納得して生きる、充実して生きていくことが難しい
- ④ こういう問題を解決せずに意思決定支援と言っても、本人の生活は変わらない

4. 意思決定支援にとって必要なもの

(1) 本人支援 本人が自分を肯定できるように支援する

- ① 本人の立場に立って、生きる困難を理解し、共感する
- ② 問題行動を本人の立場から、本人の悲痛な訴えとして受けとめ、対応する

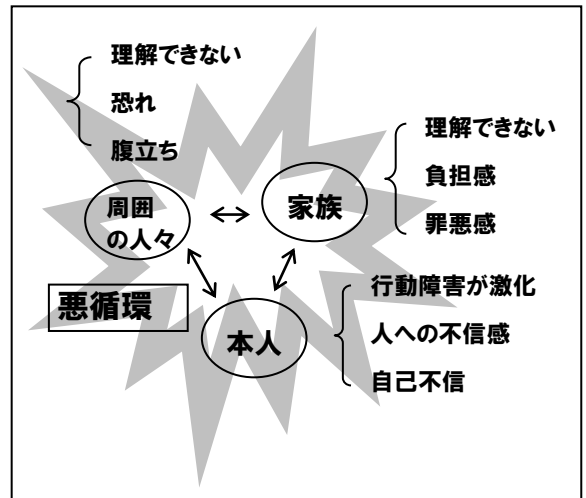
③ 本人の主体性を尊重して支援する→本人主体の支援

(2) 関係障がいと関係支援

① 関係障害(図1)

- ・ 障害者本人の激しい行動障害は、本人に固有の難しさや、親の性格等の問題から生じるものではなく、本人の素質的弱さと環境との相互作用から生じるものである
- ・ 本人自身が持っている生得的な弱さによって、人との信頼関係が築かれにくく、親も本人を理解して対応しにくいことから、本人と家族との間に理解し合える関係が形成されにくくなる
- ・ 本人が大きくなるとともに受け入れや理解が難しくなり、悪循環によって関係のこじれが高じやすくなり、その結果として行動障害が生じやすくなったと考えられる(関係障碍のとらえ方:図1)。

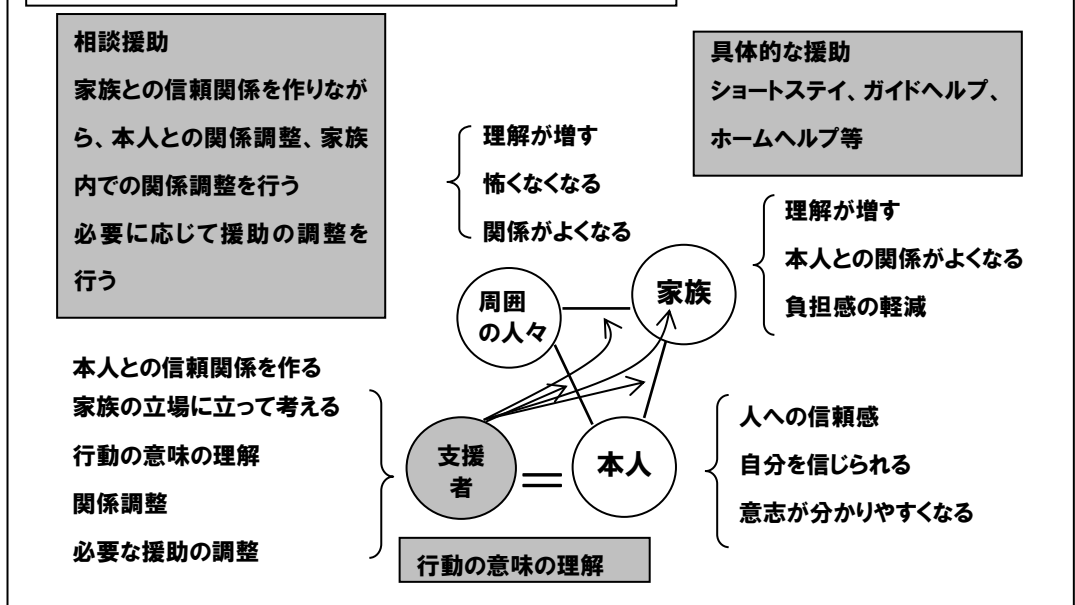
図1 関係障害 難しい関係から悪循環



② 関係支援(図2)

- ・ 支援者が本人の立場に立って本人の相談に乗り、本人との信頼関係を築く。
- ・ 他方家族の立場に立って家族の相談に乗りつつ、具体的な支援を行うことにより、家族の困難を軽減し、家族との信頼関係を作る。
- ・ 本人、家族との信頼関係をベースにして、本人と家族、近隣や関係機関との関係調整、家族内の関係調整を行う。

図2 関係支援によっていい関係ができてくる



(3) 行動の意味の理解

- ① 知的障害、発達障がいの人の行動、言語の内容は理解しにくいことが多い
- ② その行動の意味を、本人の立場に立って推測し、確認しながら理解していく。
- ③ 行動障がいの人の問題行動についても、迷惑な行動と捉えず本人の悲痛な訴えとしてとらえ、その

意味を明確にする(資料 1)

障がいを持った人の行動

理解できる行動

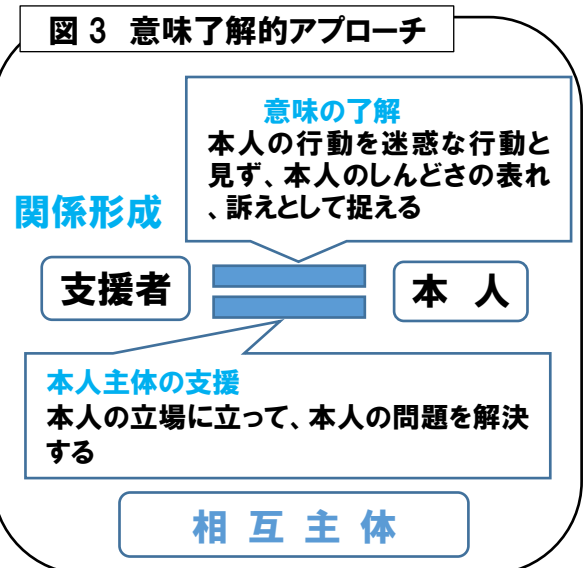
分かりにくい行動 → 不快の表出、表現
(問題行動、気になる行動)

(4) 相互主体

- ① 利用者をかけがえのない命、魂を持った存在として認め、一個の主体として尊重する(主体的側面に重点を置いた支援)
- ② 支援者中心ではなく、本人中心の視点に立って支援を行う(→ベクトルの逆転)
- ③ 支援者自身もかけがえのない命を持った一個の主体であるからこそ利用者本人の思いを受け止めることができる(支援者の主体性の尊重→相互主体性) ;指導訓練における支援者の「主体性」とは異なる主体性
- ④ 見る存在であると同時に見られる存在であることの意識→利用者のまなざしを意識すること

(5) 意味了解的アプローチ

- ① 本人主体の支援、関係支援、意味の理解、相互主体は互いに関係しあった四位一体のプロセス(図 3)
- ② 対人援助のプロセス(資料 2 岩間参照)



5. 児童期からの意思形成について

- ① 意思決定を支援するためには、本人が自身や自分の人生を肯定的に捉えられるようになることが必要。
- ② 人生を肯定的に捉えられるようになるためには、自分のことが好きになり、自信を持って生きていけるようになることが必要。
- ③ この有能感や効力感はコンピテンスの感覚と呼ばれているが、自分が認められる対人的な環境の中で育っていく。
- ④ 障がい児を育てる親の状況は深刻で、支えがない中、親自身も自分を肯定的に捉えられないことが多く、障がい児との関係は年齢とともに悪化することが多い。
- ⑤ そういう環境の中で自身を肯定したり、自尊感情を育てていくことは非常に難しくなる。
- ⑥ 親と本人を支える状況をライフサイクルの各段階で作っていくことが、本人の意思決定支援にとって必要と考えられる。

6. 事例を通して(追加資料)

- ① 障がい児について
- ② Yさんの事例
- ③ Hさんの事例